

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
三原地域	三原市, 世羅町, 三原広域市町村圏事務組合	平成 26 年度～令和 2 年度	平成 26 年度～令和 2 年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和3年度) A	実績 (割合※1) (令和3年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	16,217 t	14,115 t (-13.0%)	13,637t (-15.9%)	122.3%
	1 事業所当たりの排出量	2.8 t	2.5 t (-10.7%)	2.1t (-25.0%)	233.6%
	生活系 総排出量	22,637 t	19,364 t (-14.5%)	21,972t (-2.9%)	20.0%
	1 人当たりの排出量	173 kg/人	161 kg/人 (-6.9%)	209.6kg/人 (21.2%)	-307.2%
合 計 事業系生活系総排出量合計	38,854 t	33,479 t (-13.8%)	35,609t (-8.4%)	60.9%	
再生利用量	直接資源化量	125 t (0.3%)	255 t (0.8%)	200t (0.6%)	60.0%
	総資源化量	7,553 t (19.4%)	6,745 t (20.1%)	3,425t (9.6%)	-1,400%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	5,257 t (13.5%)	4,988 t (14.9%)	4,417t (12.4%)	-78.6%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理) 三原市

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目 標※3	
総人口	99,673 人	91,110 人	89,540 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	30,573 人	41,623 人	44,236 人	123.6%
	汚水処理人口普及率	30.7%	45.7%	49.4%	124.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,321 人	1,471 人	1,494 人	115.3%
	汚水処理人口普及率	1.3%	1.6%	1.7%	133.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	25,626 人	29,557 人	25,560 人	-1.7%
	汚水処理人口普及率	25.7%	32.4%	28.5%	41.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	42,153 人	18,459 人	18,250 人	100.9%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

(生活排水処理) 世羅町

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目 標※3
総人口	17,253 人	15,572 人	15,303 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 567 人 汚水衛生処理率 3.3%	1,600 人 10.3%	886 人 5.8%	30.9% 35.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 686 人 汚水衛生処理率 4.0%	645 人 4.1%	647 人 4.2%	95.1% 200.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 7,680 人 汚水衛生処理率 44.5%	8,976 人 57.6%	8,636 人 56.4%	73.8% 90.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 8,320 人	4,351 人	5,134 人	80.3%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	1 1	ごみ処理有料化	三原市 世羅町	有料指定袋制度を導入	平成 26 年度～ 令和 2 年度	<p><b>【生活系ごみ】</b> 可燃性ごみの有料指定袋制度を導入し廃棄物の排出抑制，再資源化の促進及び費用の公平な負担を図っている。 事業番号 1 4 に詳細を記載</p> <p><b>【事業系ごみ】</b> 重量制の手数料を導入し，廃棄物の排出抑制，費用の公平な負担を図っている。 ・料金改定の実施状況 令和元年 10 月 全品目 130 円/10kg⇒140 円/10kg</p>
	1 2	環境教育，普及啓発， 助成	三原市 世羅町	ポスター標語募集コンク ール，施設見学，社会科副 読本の作成	平成 26 年度～ 令和 2 年度	<p><b>【ポスター標語募集コンクール】</b> 環境写真・絵画・ビデオコンテストを実施。ごみ減量化，再資源化について考える契機とする。</p> <p><b>【施設見学】</b> 清掃工場，不燃物処理工場の施設見学を随時実施。ごみ処理の現状の説明と循環型社会</p>

					<p>形成の啓発を行なっている。  令和2年度（コロナにより0）  平成31年度  清掃工場18回  不燃物処理工場18回  <b>【社会副読本の作成】</b>  小学校の授業用に副読本を作成。  ごみ処理の現状の説明と循環型社会形成の啓発を行なっている。  <b>【その他】</b>  家庭ごみ、事業ごみの分別ガイドをそれぞれ作成し、無料で配布。  市民・事業者を対象にごみの分別や減量化について講座を実施  令和2年度  <b>【三原市】</b>  開催82回、参加者1,852人  <b>【世羅町】</b>  開催46回、参加者749人</p>
13	マイバッグ持参運動	三原市	マイバッグ運動の実施、消費者協会等へ協力、活動支援	平成26年度～令和2年度	<p><b>【三原市】</b>  マイバック運動について、ホームページに掲載する等啓発を行っている。</p>
14	指定ごみ袋等の導入	三原市 世羅町	指定袋制の実施による分別の適正化を推進	平成26年度～令和2年度	<p>家庭系可燃ごみについて、有料指定袋制度を導入。1枚目から有料で購入が必要としている。ごみの減量化と分別の適正化の推進を図る。  <b>【三原市】</b>  ・料金改定の実施状況  令和元年10月  45ℓ：36円/枚⇒37円/枚  30ℓ：24円/枚⇒25円/枚  15ℓ：12円/枚⇒13円/枚  処理券：50円/枚⇒51円/枚  ・分別区分の状況</p>

					<p>令和2年10月 8分別⇒10分別に変更</p> <p>【世羅町】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・料金改定の実施状況 令和元年10月 450 : 36円/枚⇒37円/枚 300 : 24円/枚⇒25円/枚 150 : 12円/枚⇒13円/枚</li> <li>・分別区分の状況 令和2年10月 15分別⇒9分別に変更</li> </ul>
15	集団回収の推進	三原市 世羅町	町内会, PTA, 学校等による集団回収の実施・助成	平成26年度～ 令和2年度	<p>【三原市】</p> <p>対象品目：新聞, 雑誌, 段ボール, 雑がみ, 古布, アルミ缶</p> <p>奨励金額：7円/kg, 5,000円/年（諸条件有）</p> <p>令和2年度実績 登録団体数：196団体（令和3年3月末） 回収量：808,376kg</p> <p>【世羅町】</p> <p>対象品目：新聞, 雑誌, 段ボール, 雑がみ, アルミ缶</p> <p>奨励金額：5円（アルミ缶10円） +1,000円/月</p> <p>令和2年度実績 登録団体数：27団体（令和3年3月末） 回収量：62.563kg</p>
16	生ごみの減量化	三原市	生ごみのコンポスト容器等による堆肥化・資源化の実施・助成	平成26年度～ 令和2年度	<p>【三原市】</p> <p>助成率：購入額の1/2</p> <p>上限額：コンポスト 3,000円/台 電動式 20,000円/台</p> <p>令和2年度実績 コンポスト 59/台 電動式 41/台</p>

	17	店頭回収システムの強化	三原市	店頭回収を推進するよう要請・協力体制の啓発	平成 26 年度～令和 2 年度	店頭回収について、ホームページ、家庭ごみの分別ガイドに掲載する等啓発を実施。 令和 2 年度実績（令和 3 年 3 月末） 店舗数：14 店舗（回収量不明店舗含む。） 回収量：1,720,883kg
	18	生活排水対策	三原市 世羅町	現在進めている公共下水道や合併処理浄化槽の普及促進	平成 26 年度～令和 2 年度	地元説明会、ホームページ等で公共下水道、集落排水処理施設及び合併処理浄化槽への接続の啓発を実施。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の処理体制	三原市	事業系一般廃棄物の適正処理の推進, 分別と排出抑制の指導	平成 26 年度～令和 2 年度	可燃物から古紙類を区分変更するなど再資源化の推進を図った。 事業者ごみの分別ガイドを配布し、適正処理、分別と排出抑制を図った。 黒袋での搬入禁止し、定期的に搬入時の展開検査を実施した。 ・展開検査の状況 令和 2 年度はコロナ禍により未実施。 ・分別区分の状況 令和 2 年 10 月 8 分別⇒10 分別に変更
	22	リサイクルの推進	三原市	保管施設等を整備し資源化を推進する。	平成 26 年度～令和 2 年度	ストックヤードを整備し、古紙類・古布類の再資源化を推進した。 令和 2 年度実績 回収量：107,030 kg  古紙回収ボックスを市内 4 箇所を設置し、古紙類の再資源化を推進した。 令和 2 年度実績 回収量： 67,390kg
	23	施設整備に伴う受入体制の変更	三原市	農業集落排水汚泥, 大型合併浄化槽汚泥, 特環下水汚泥の受入体制を変更	平成 26 年度～令和 2 年度	汚泥再生処理センターを整備し、市域内一括処理の実施と、汚泥のリサイクルによる循環型社会の形成を促進している。
	24	生活排水の適正処理	三原市	人口散在地域における合併処理浄化槽の普及促進	平成 26 年度～令和 2 年度	集合処理計画区域を除く対象地域に浄化槽の普及を図り、環境負荷の低減による水環境

				による適正処理の実施		の保全を促進している。 (関連事業 事業番号3)
処理施設の整備に関するもの	1	廃棄物処理施設基幹的設備改良事業	三原市	廃棄物処理施設の基幹的設備改良	平成26年度～平成28年度	三原市清掃工場の基幹的設備改良工事を完了し、安定的な本地域の可燃ごみの処理を図った。発生した熱を温水作成に利用し、施設内で利用している。
	2	新不燃物処理工場整備事業	三原広域市町村圏事務組合	不燃物処理工場の整備	平成30年度～令和2年度	令和3年3月に新たな不燃物処理工場を供用開始し、可燃ごみ以外のごみから資源化物を選別し再資源化を実施している。
	3	浄化槽の整備	三原市 世羅町	浄化槽設置に対して補助することで、農業地域等における水環境を保全	平成26年度～令和2年度	集合処理計画区域を除く地域に合併処理浄化槽の普及を図った。 令和2年度実績 個人設置型44基 市町村設置型7基
			平成28年度～令和2年度		令和2年度実績 個人設置型45基 市町村設置型0基	
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	三原市	発注仕様書等作成	平成26年度	三原市清掃工場の基幹的設備改良事業に係る発注仕様書作成、工事設計書等を作成した。 (関連事業 事業番号1)
	32	2の計画支援	三原広域市町村圏事務組合	測量・地質調査 基本設計 発注仕様書作成 生活環境影響調査	平成29年度	不燃物処理工場の整備に係る測量・地質調査基本設計、発注仕様書作成、生活環境影響調査を実施した。 (関連事業 事業番号2)
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	三原市	再生利用品の利用拡大の推進、市民啓発の推進	平成26年度～令和2年度	平成15年4月に「三原市グリーン購入方針」を策定し、庁舎物品についてグリーン購入を積極的に実施している。市民に交付する際の小袋もグリーンマーク、エコマーク商品を選定するなどし、再生利用品の需要拡大を推進している。
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	三原市	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	平成26年度～令和2年度	家庭ごみの分別ガイド・事業系ごみの分別ガイドの配布、出前講座等し正しい排出について啓発している。

43	不法投棄対策	三原市 世羅町	適正排出の指導とパトロールの強化	平成 26 年度～ 令和 2 年度	不法投棄防止看板の配付，フェンスや監視カメラを設置。巡回パトロールを実施している。 令和 2 年度実績 【三原市】 カメラ設置箇所数 37 箇所(令和 3 年 3 月) パトロール回数 51 日/年  【世羅町】 パトロール回数 30 日/年
44	災害時の廃棄物処理	三原市 世羅町	災害時を想定した体制の整備について検討	平成 26 年度～ 令和 2 年度	三原市・世羅町とも令和 2 年 3 月に災害廃棄物処理計画を策定した。

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### 1 ごみ処理

##### (1) 排出量

総排出量目標値は，平成 24 年度実績 38,854 t に対して，令和 3 年度目標値を 13.8%減の 33,479 t としていたが，令和 3 年度実績は，平成 24 年度実績に対して 8.4%減の 35,609 t にとどまり，目標値の達成には至らなかった。

内訳では，事業系の排出量は，総排出量及び 1 事業所当たり排出量でも目標を達成している。生活系では，総排出量は減少したものの目標には至らず，1 人当たりの排出量では 21.2%と大きく増加している。

##### (2) 再生利用量

総資源化量目標値は，平成 24 年度実績 7,553 t 再資源化率 19.4%に対して，令和 3 年度目標値を 6,745 t 再資源化率 20.1%としていたが，令和 3 年度実績は，3,425 t 再資源化率 9.6%にとどまり，目標値の達成には至らなかった。

内訳で直接資源化量は，目標には至らなかったが増加となった。

##### (3) 最終処分量

埋立最終処分量目標値は，平成 24 年度実績 5,257 t 埋立率 13.5%に対して，令和 3 年度目標値を 4,988 t 埋立率 14.9%としていたが，令和 3 年度実績は，4,417 t 埋立率 12.4%と目標を達成した。

#### 2 生活排水処理

##### (1) 三原市

汚水処理の目標値は，平成 24 年度実績で汚水未処理人口 42,153 人に対して，令和 3 年度目標値を 56.2%減の 18,459 人としていたが，令和 3 年度実績は，汚水衛生未処理人口 18,250 人と目標値を達成した。

内訳では、公共下水道は、下水道整備が進み目標を大きく上回った。集落排水施設等は、概ね計画どおりとなった。一方で、合併処理浄化槽等は目標の達成には、至らなかった。

(2) 世羅町

汚水処理の目標値は、平成 24 年度実績で汚水未処理人口 8,320 人に対して、令和 3 年度目標値を 47.7%減の 4,351 人としていたが、令和 3 年度実績は、汚水衛生未処理人口 5,134 人と目標値には至らなかった。

内訳では、公共下水道が目標の約半分と大きく遅れた。集落排水施設等は、概ね計画どおりとなった。合併処理浄化槽等は目標の達成にあと僅か至らなかった。

(都道府県知事の所見)

1 ごみ処理

排出量について、事業系では、総排出量及び 1 事業所当たり排出量でも目標を達成されており、各種施策による成果が確認できる。生活系では、1 人当たりの排出量が大きく増加しているため、原因の把握に努めるとともに、改善に向けた一層の取り組みを進めて頂きたい。

再生利用量については、目標未達となっているため、分別徹底の普及啓発を推進するなど、再生利用の促進に努められたい。最終処分量は、目標を達成しており、排出量削減等の取組の成果が確認できる。

2 生活排水処理

(1) 三原市

合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口及び汚水処理人口普及率は目標に達していないものの、公共下水道及び集落排水等の汚水衛生処理人口は、目標を上回っており、施設整備や接続推進を着実に進められていると考えられる。

合併浄化槽から公共下水道への転換が進んだことにより、合併処理浄化槽等の処理人口が減少したことも考えられるが、公共下水道や農業集落排水への転換推進と並行して、未処理地区への効率的な合併浄化槽の整備推進等により、未処理人口の更なる改善に努めていただきたい。

(2) 世羅町

合併処理浄化槽等及び公共下水道は目標に達していないものの、基準年度（平成 26 年度）と比較して処理人口は増加しており、取組の成果が確認できる。

目標の未達は人口減少による影響も考えられるが、未処理地区への効率的な合併浄化槽の整備推進等により、未処理人口の更なる改善に努めていただきたい。